

# 平成29年度 事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

当連合会は、事業計画に則り、会員と密接に連携して景品表示法、公正競争規約制度等の普及啓発・周知徹底を図るとともに、消費者庁、公正取引委員会等の関係行政機関の指導・支援を得て、関係者間の連絡会議を開催する等、関係機関間の連携強化を図り、会員が公正競争規約の適切な運用・活用ができるよう努めた。

以下、平成29年度の事業活動について報告する。

## 1 公正競争規約制度の適正な運営への取組と関係行政機関との連携強化

### (1) 全国公正取引協議会連絡会議等の開催

消費者庁、公正取引委員会及び都道府県の指導・支援のもと、平成29年10月11日、東京都において会員事務局責任者が参集する「全国公正取引協議会連絡会議」を、また、次表のとおり、全国6ブロックにおいて会員の支部事務局責任者等による「地方ブロック連絡会議」を開催した。

地 区	開 催 日 (開催地)
北海道・東北ブロック	29. 10. 5 (仙台市)
九州・沖縄ブロック	10. 10 (福岡市)
近畿ブロック	10. 12 (大阪市)
中部ブロック	10. 13 (名古屋市)
中国ブロック	10. 17 (広島市)
四国ブロック	10. 25 (高松市)

### (2) 会員と消費者庁との意見交換会

会員の要望を直接伝えること等を目的として、平成29年9月5日に会員と消費者庁との間で意見交換を行った。

### (3) 消費者庁への要望

平成29年4月5日、消費者庁表示対策課長と面会し、本年度における連合

会事業への協力、公正競争規約の変更作業が遅滞なく進むよう会員に対する指導、会員が行う試買検査会への職員の派遣等会員が行う事業への支援を要望した。

#### (4) 都道府県との連携強化

平成29年4月12日、都道府県の景品表示法主管課に対し、本年度に行う事業者、一般消費者に対する景品表示法説明会等の場で、当連合会発行の「私達のくらしと公正競争規約」（平成28年4月改訂版）を配布するなどして、公正競争規約の普及啓発を行うよう要望した。また、同年9月4日、同課に対し、連合会の会員名簿（平成29年8月版）を配布し、会員との連携強化を要望した。

## 2 会員に対する迅速、的確な情報提供

#### (1) 法令説明会の開催

平成29年8月3日、会員を対象に、事例を踏まえた課徴金納付命令説明会を開催した。

#### (2) 会員同士の意見交換会・情報交換会の開催

会員が抱えている問題等の情報の共有化や解決の糸口を探るなどのため、平成29年9月5日に会員同士の意見交換を行った。

#### (3) 景品表示法セミナー

会員、会員の構成事業者、事業者団体、一般事業者を対象とし、消費者行政の動向、景品表示法の概要・運用状況等に関するセミナーを次表のとおり開催した（受講者総数1,650名）。また、受講者に受講修了証明書を交付した。

開催日	開催地	テーマ
29. 5. 22	東京都	景品表示法入門セミナー
6. 2	大阪市	同上
6. 8	名古屋市	同上
6. 20	福岡市	同上
10. 26	東京都	最近における景品表示法の運用状況
10. 31	名古屋市	同上
11. 2	札幌市	同上

11. 7	大阪市	同上
11. 9	福岡市	同上
11. 14	広島市	同上

(4) 景品表示法に係る研修会への講師派遣

景品表示法に係る社内研修会に次表のとおり、講師を派遣した。

主催者	派遣件数
会員の構成事業者	5
非会員事業者	9

(5) メール、ホームページを活用した情報提供

当連合会ホームページに公正競争規約・同施行規則を掲載しているところ、これらに変更される都度、掲載内容を更新した。また、会員専用ページに毎月、行政機関（消費者庁、公正取引委員会及び都道府県）の動き、連合会の活動内容を掲載した。

このほか、消費者庁及び公正取引委員会の規約担当者の異動内容、都道府県の措置命令の内容、会員が実施した試買検査会の新聞記事、消費者庁が実施した原料原産地表示制度の全国説明会の実施内容等をメールにて会員に周知するとともに、公正取引委員会の年次報告書等の冊子類を会員に配布した。

(6) 会員からの照会に対する対応

会員からの景品表示法の解釈等の照会に適宜対応した。また、情報共有等を目的に、平成29年9月19日、会員が取り組んでいる公正競争規約等の変更作業の状況についてアンケートを実施し、10月24日、その結果を会員に周知した。

### 3 景品表示法・公正競争規約の普及、啓発

(1) 景品表示法関係法令集及びパンフレットの配布

平成28年4月1日に発行した景品表示法関係法令集を一冊3240円（税込み）で販売したほか、春季セミナー受講者に配布した。また、「私達のくらしと公正競争規約」（平成28年4月発行）を景品表示法セミナー受講者、試買検査会に出席した一般消費者等に配布した。

## (2) 広告の掲載

事業者、一般消費者等の公正競争規約制度についての認知度を高めるため、公正競争規約制度、公正マーク・会員証等を紹介したピーアール広告を次表のとおり、消費者団体機関紙に掲載した。

広告媒体	広告時期
『全地婦連』全国地域婦人団体連絡協議会機関紙	29年 7月号
『消費の道しるべ』消費科学センター //	29年 9月号
『主婦連だより』主婦連合会 //	29年11月号
『婦人時報』東京都地域婦人団体連盟 //	30年 2月号

また、公益財団法人関西消費者協会の「消費者情報」(Web版)に協賛団体として当連合会を登録・掲載し、連合会ホームページへリンクするようにした。

## (3) 消費者団体との意見交換会の開催、関係団体等との連携

消費者庁、公正取引委員会、開催地の都県の出席の下、次表のとおり、個別の公正競争規約の運用状況等について消費者団体と意見交換を行った。

開催日 (開催地)	参加公正取引協議会	参加消費者団体
29. 11. 28 (東京都)	①鍵盤楽器公正取引協議会 ②仏壇公正取引協議会 ③日本パン公正取引協議会	・主婦連合会 ・東京都地域婦人団体連盟 ・日本消費者協会 ・消費科学センター ・全国消費者団体連絡会
29. 12. 22 (高松市)	①化粧品公正取引協議会 ②全国チョコレート業公正取引協議会 ③衛生検査所業公正取引協議会	・香川県婦人団体連絡協議会 ・香川県消費者団体連絡協議会 ・高松市消費者団体連絡協議会
30. 1. 26 (名古屋市)	①(公社)全国家庭電気製品公正取引協議会 ②全国ドレッシング類公正取	・愛知消費者協会 ・愛知県地域婦人団体連絡協議会

	引協議会 ③全日本コーヒー公正取引協議会	・愛知県消費者団体連絡会
--	-------------------------	--------------

また、平成29年9月20日、公益社団法人日本広告審査機構主催の関係団体協議会に出席し、連合会の最近の活動状況について説明するとともに、幅広く意見交換を行った。

(4) 消費者に対する公正競争規約の啓発、普及

平成29年6月29日開催の日本消費者協会主催の会合及び同年7月3日開催の東京都地域婦人団体連盟主催の会合に参加し、出席した一般消費者に対し、「公正競争規約の役割」について説明した。

#### 4 公正競争規約の遵守状況に関する調査

会員が主催する下記の試買検査会(チラシの掲載内容の調査を含む。)に参加し、表示内容を検査するとともに、公正競争規約制度を説明する等の支援を行った。

公正取引協議会名	実施時期(実施地区)
ペットフード公正取引協議会	29. 7. 7 (函館市)
旅行業公正取引協議会	7. 12 (吹田市)
日本パン公正取引協議会	9. 8 (仙台市)
アイスクリーム及び氷菓公正取引協議会	10. 4 (東京都)
全国食酢公正取引協議会	10. 13 (福井市)
全国チューインガム業公正取引協議会	10. 20 (富山市)
全国トマト加工品業公正取引協議会	10. 23 (仙台市)
全国ドレッシング類公正取引協議会	10. 27 (青森市)
果実飲料公正取引協議会	11. 9 (東京都)
全国ビスケット公正取引協議会	11. 10 (福井市)
全国コーヒー飲料公正取引協議会	11. 14 (東京都)
ペットフード公正取引協議会	12. 1 (金沢市)
醤油業中央公正取引協議会	12. 5 (山口市)
全国チョコレート業公正取引協議会	30. 2. 9 (山口市)
日本パン公正取引協議会	2. 23 (東京都)
チーズ公正取引協議会	2. 23 (東京都)
日本即席食品工業公正取引協議会	3. 27 (東京都)

## 5 公正競争規約・同規約運営等の課題に関する調査・研究

平成29年9月25日及び平成30年1月23日に開催された鶏卵公正取引協議会の証紙委員会に出席し、鶏卵の試買検査の結果等の審議に参加した。

## 6 公正競争規約への参加及び規約の設定・変更についての支援

- (1) 試買検査会を契機に、会員との連携により、会員の非構成事業者に対して、公正競争規約への参加を積極的に呼び掛けるとともに、景品表示法セミナーの受講者に連合会作成の「私達のくらしと公正競争規約」を配布し、出席した会員の非構成事業者に公正競争規約への参加を働きかけた。
- (2) 公正競争規約未設定の関連する2つの事業者団体から、新規設定に関する相談を受け、「私達のくらしと公正競争規約」を提供し、規約制度の趣旨等を説明した。また、すでに規約案の検討を行っている事業者団体の構成事業者に対し、規約の果たす役割について説明を行った。
- (3) 前記2(6)記載のとおり、会員が取り組んでいる公正競争規約等の変更作業の状況について、情報共有の観点から会員のアンケートを実施し、その結果を会員に周知した。
- (4) 公正競争規約及び同施行規則の変更について、変更の都度、速やかに、連合会ホームページを更新するとともに、希望する会員に対し新旧対照表を提供した。

## 7 景品表示法、公正競争規約等に関する相談・苦情への対応

景品表示法、公正競争規約等に関する会員、会員の構成事業者、一般事業者、事業者団体、一般消費者等からの相談、照会、苦情等について、適宜回答するとともに、規約対象商品については該当の会員に回付した。本年度の件数は次表のとおりである（1か月平均約30件）。

公正競争規約関係	景品表示法関係	独占禁止法等	合計
160	119	82	361

## 8 公正取引協議会役員等に対する表彰

永年にわたり公正競争規約の適正な運用を通じて、景品表示法の目的達成に顕著な功績があった会員及び会員の役職員について、連合会から「景品表示適正化功績者表彰」の被表彰者として消費者庁へ推挙を行い、次のとおり、平成29年6月12日に開催された連合会定時総会において、2会員(団体表彰)及び3名の会員の役職員が内閣府特命担当大臣(消費者担当)から表彰された。

### (1) 公正取引協議会

- ・全国ドレッシング類公正取引協議会 (会長 三宅 峰三郎)
- ・マーガリン公正取引協議会 (会長 郡 昭夫)

### (2) 公正取引協議会の役職員

- ・久川 芳三 (衛生検査所業公正取引協議会 副会長)
- ・前場 敏男 (全国生めん類公正取引協議会 委員長)
- ・高橋 英富 (医療用医薬品卸売業公正取引協議会 会長)